

# 大学キャンパスの OECM 登録に向けた予備的考察

— 福島大学金谷川キャンパスを事例として —

○藤野正也\*・小山航平\*\*

Masaya Fujino, Kohei Oyama

## 1. はじめに

2021 年に行われた G7 サミットでは、2030 年までに国土の陸域・海域のそれぞれ 30% 以上を自然環境エリアとして保全する目標「30by30」が取り決められた。国立公園等の拡充のみでは限界があることから、環境省は、30by30 の達成に向けて地域、企業、団体によって生物多様性の保全が図られている土地を OECM (Other Effective area-based Conservation Measures: 自然共生サイト) として国際データベースに登録し、その保全を促進するとした。大学は演習林や付属農場など、生物多様性に関わる土地を所有していることが多く、OECM の候補地の 1 つとされている。

筆者らが在籍している (していた) 福島大学は、里山にキャンパスを構え、絶滅危惧種をはじめ、様々な生物が生息し、これらの保全のため、2009 年からキャンパス内の生物多様性保全制度が運用されている。未登録ではあるが、大学キャンパスの OECM 登録に向けた貴重な事例といえる。本研究は保全制度の制定・運用に関わった教員および関係部署への聞き取り調査を行い、福島大学の生物多様性保全制度の制定過程と運用状況を明らかにし、大学組織運営の観点から大学キャンパスの OECM 登録に向けた課題を考察する。

## 2. 金谷川キャンパスの生物多様性保全制度

福島大学は 1981 年に中心市街地から南へ約 8 km 離れた金谷川地区に移転した。里山にキャンパスを構えたことで、金谷川キャンパスでは多様な動植物が観察された。生物多様性保全制度は、2004 年に共生システム理工学類研究実験棟を造成する際に生じた土砂を用いてキャンパス整備がなされ、カタクリの群生地が埋め立てられたことから始まった。これを契機に、野生動植物を研究する教員 (以下、生物系教員) と学長とキャンパスを管理する施設課との間でキャンパス内の貴重な植物についての情報交換がなされ、キャンパス内で工事等を行う際に、事案ごとに施設課が生物系教員に配慮方法を相談する試みが始まった。頻りに相談があったことから、効率化のため、2008 年にキャンパス内の生物調査が行われ、結果を元に、2009 年に金谷川キャンパスの生物多様性を高め、環境的価値・景観的価値・教育的価値を上げることを目的とした「金谷川キャンパスの生物多様性保全の枠組み (提案)」および「金谷川キャンパス第一種・第二種保全地域 (案)」を作成し、施設整備・

---

\* 福島大学食農学類 Faculty of Food and Agricultural Sciences, Fukushima University、〒960-1296  
福島県福島市金谷川1番地 E-mail: fujino@agri.fukushima-u.ac.jp

\*\* 福島大学 2023 年卒・農林水産省農村振興局

注: 本稿は私見を述べるものであり、所属先の考えを述べるものではない。

環境対策委員会に提出した<sup>(1)</sup>。福島大学が発行する2009年度版環境報告書にこれらが掲載され、以降、生物多様性保全制度として運用されることとなった。

保全制度では金谷川キャンパス内を第一種保全地域、第二種保全地域、白地（指定なし）の3種類に区分したゾーニングを行っている（図1）。第一種保全地域は絶滅危惧生物の生息・生育に関わる地域であり、開発行為の対象から除外している。第二種は重要な自然環境として、伐採、下草刈り等を行う際には希少生物保全アドバイザー会議（以下、RA会議）に意見を聞くこととなっている。白地はRA会議に意見を聞くことなく開発行為が可能となっている。ゾーニングを行ったことで、施設課も意志決定を行いやすくなった。

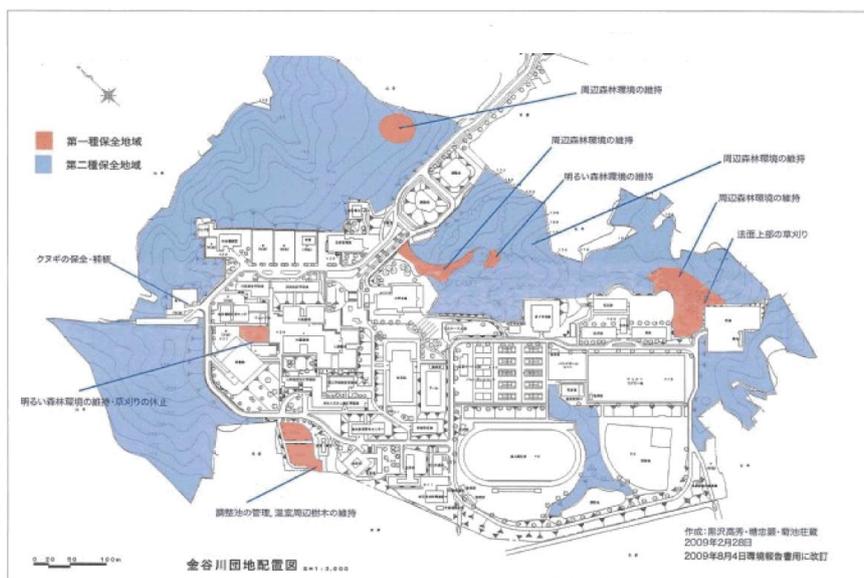


図1 保全地域位置図

出典 福島大学環境報告書 2021

しないため、モニタリングの予算もなく、当初の調査以降、生物種リストの更新は行われていない。大学の中期目標・中期計画にも生物多様性保全の記載はない。また、人に危害が及ぶ恐れがない限り外来種への対応は放置されている。

#### 4. 考察

事例をもとに大学キャンパスの OECM 登録に向けた課題を考察すると、大学組織内に生物多様性保全に関わる部署ないし委員会等を設けること、また、生物多様性保全を中期目標等の計画に盛り込み長期的な運用を図る必要があると考えられた。

#### 引用文献

(1) 黒沢高秀・塘忠顕・菊池壮蔵（2010）福島大学金谷川キャンパスの生物多様性とそ  
の保全策の提言．福島大学地域創造、22 巻、6757-6782

#### 3. 保全制度の課題

現在でも施設課から生物系教員への相談は随時行われている。しかし、聞き取り調査からはそもそも RA 会議が学内に存在したことがないことが明らかとなった。このため、実態としては生物系教員と施設課が制度の趣旨を尊重し、慣習として相談・助言を行っていると考えられた。

RA 会議が学内に存在